

---

令和3年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和3年6月29日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年6月29日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派自公・協働9番議員の脇本啓喜です。

さきの対馬市市議会議員一般選挙におきまして、多くの市民の皆様から御支援、御協力を賜り、4年ぶり復職することができました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

そして、通告にはないんですが、初日に質問しておりました防災無線の対応と早速対応していただきましたようで、まずは御礼を申し上げます。ありがとうございます。その再放送をちょっと見ていたんですが、私、一応、提案をしたつもりだったのですが、批判というふうな感じで捉えられているような感じがしました。これは市長とか執行部のほうの方々の問題ではなくて、今までの私の言動が挑戦的に映ってどうしても身構えられたり、バイアスがかかっていたのではないかと放送を見て反省をいたしました。これからは平常心でやっていきたいと思いますので、議長も私が口をとんがらがして言っているようなことがありましたら、マスクしているのでよく分からないかもしれませんが、遠慮なく、「脇本議員、平常心で」と御注意くださいますようよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。

○議員（9番 脇本 啓喜君） では、多くの皆様に賜った御恩を対馬市議会議員として以下に述べる所信を実現することで御恩返しをさせていただきたく、当選直後の一般質問に当たり、所信を表明いたします。

私がこれから取り組みたい項目を大きく3つ申し上げます。しかし、これはあくまで私個人の所信であり、対馬市民をはじめ対馬市執行部や議員各位と協議を進めつつ、合意形成を図りながら実践してまいる所存です。本日は論点としてお聞きいただけましたら幸甚に存じます。

まず、パネルの1をお願いします。

1点目、持続可能な発展を遂げる島づくりの環境整備に議会として支援・協力体制を整えたいと思います。

比田勝市長がおっしゃられているように、市民と行政並びに議会がスクラムを組み、対馬市がこのコロナ禍から一刻も早く抜け出し、SDG s 未来都市にふさわしく持続可能な発展を遂げていく礎を築けるよう努めたいと思います。

次に2点目、議会人として協調と緊張を持った議会となるよう努めます。

スクラムを組むと言っても、単なる仲良しクラブでは組織は活性化しません。行政と議会の関係には協調と緊張の2つが必要であり、それが二代表制をうまく機能させる鍵だと私は認識しております。また、議会は市民の側に寄り添うべきことを念頭に置き、議員活動に邁進してまいります。

最後に3点目、議会の役割は市民の多様な価値観を反映させることであり、またそれができることが議会の最大の強みです。関係各位の御理解、御協力を賜りながら対馬市議会が市民参加、

参画、協働の装置としての役割を果たせるよう進めてまいりたいと思います。

では、ここから通告に従い質問いたします。

大きな1番目、市民協働によるまちづくりの普及を促進するための具体策について。

1、まず初めに、この質問の前提として財部市政時代に取り組み、それを継承してこられた比田勝市長に地域マネージャー制度についての総括を求めます。

次に、本題の市民協働について質問します。

全国的な行政職員の削減や財政状況の悪化が進む中で行政が主体となって提供する公共サービスの維持が質、量ともに難しくなっています。それに伴って行政にとって代わる民間組織や仕組みが求められるようになり、新しい公共という考え方が生まれています。

パネルの2を御覧ください。

これらの背景、現状を鑑み、対馬市の最高規範である対馬市市民基本条例にのっとり、市民主体のまちづくりを支援することが対馬市議会にも求められています。同条例第1条には制定の目的があのように規定されております。また、対馬市議会基本条例、主に第4章にもこれらの市民協働の理念はうたわれており、議会及び議員は市民協働を推進する責任があることを自覚し、対馬市議会として市民協働への後押し、下支えも進めていかななくてはならないことは論を待たないと思います。

パネルの3をお願いします。

また、対馬市市民基本条例第5条では、市民、行政及び議会がまちづくりに取り組む上での基本原則が定められています。

(1) 情報共有の原則について。第6条第2項、「市民は市政に関する情報を知る権利を有する」に基づき、議員が市民の意見・要望を聴取し議会に臨みやすくすることで、市政に市民の声を従来以上に反映を図るため、議員のタブレットへ議案を送付するタイミングで市の公式ホームページ等に議案を公開することは検討できないか、市長の答弁を求めます。ちなみにお隣の壱岐市は既に始めていらっしゃいます。

(2) 市民参画の原則について、例えば、市の抱える課題に直面している当事者たる市民に直接本会議や委員会で御提案、御意見をいただける開かれた議会となるよう議会自らが改革を実施するよう働きかけていこうと思っています。議会がそのような取組を実践する際、費用弁償等予算を確保することをはじめ、行政として支援することについて市長の答弁を求めます。

(3) 協働の原則について、対馬市が抱える課題に当事者意識を持って課題解決に当たろうとする市民、団体が主役となって取り組むことが課題解決への最善の策と私は認識しています。例えば子育て分野、高齢者福祉分野、磯焼け問題、有害鳥獣対策など多くの分野で市民協働の取組が実践されるよう、活動主体に市役所職員を派遣あるいは事務支援を担ってもらうなど、人的物

的に行政が支援することについて市長の答弁を求めます。

次に、大きな2番目、従来の小学生島外修学旅行と島内体験型修学旅行の二者択一ではなく、両方を対象学年を変えて実施できないかについて、教育長に答弁を求めます。答弁によっては再質問時に市長の答弁を求めることもございます。

ケーブルテレビを御覧の皆様は、私のノートブログ、ナンバー3を御参照いただくと理解しやすいかと思います。なお、この質問を行うに当たって御協力くださいました10校の小学校長をはじめ、教諭や保護者、青年の家や一般社団法人対馬CAPPAなどの民間事業者の方々に厚く御礼を申し上げます。

では、パネルをお願いします。パネルのAです。

先日、長崎新聞の声、若い広場に知人の娘さんの投稿を見つけました。また、その前にも男子児童の投稿もありました。いずれも素直な体験レポートですばらしい内容だと思います。お二人とも最初はコロナ禍で島外修学旅行が中止となり残念だったが、島内体験型修学旅行で今まで知らなかった対馬の魅力に触れ、もっと対馬のことを知りたい、そしてその魅力を島外の人にも伝えたい。島内体験型修学旅行を満喫しただけではなく、学習意欲が湧いたことをつぶっています。これらの投稿を拝読して、この一般質問をしようと思ったと言っても過言ではありません。

パネルのBをお願いします。

修学旅行実施のメリットについては、その波及効果は計り知れません。その中からメリットを3つ挙げると、このパネルの項目になるかと思います。

①対馬のことを机上ではなく実体験として学べる。すなわち、地域の次世代を担う人材を育むESD、地域課題解決型学習にもってこいであること。なお、多くの小学校で5年生を対象に実施している青年の家宿泊学習は協調性やリーダーシップを育むことを主眼としたすばらしいメニューですが、郷土のことを学ぶことは主たる目的とはしていません。

②小規模校では身につけにくい社会性や多様性を他校との交流で育むことも期待できます。本市の小学校は昨日の小島議員の質問にもあったように複式学級がないところのほうが少ないほどほとんどが小規模校ばかりです。もちろん、小規模校は小規模校なりのすばらしいところがあります。この事業を通じて島内他校や島外からの修学旅行児童と交流を実施すれば、当日だけでなくSNSでの交流等で小規模校では身につけにくい社会性や多様性を育むことが大いに期待できると思われます。

③島外からの修学旅行誘致が増加する。島内修学旅行を実施することで体験を提供する側のスキルアップが図られ、島外修学旅行誘致をはじめ観光客の増加や雇用の拡大、島内消費拡充と島内経済の活性化も期待できます。

パネルのC、E、Dをお願いいたします。

実体験の様子を御覧ください。写真の使用許可はいただいております。シーカヤック体験や漂着ごみ問題に関する環境教育、これは一般社団法人J E A Nというところが作られているトランクミュージアムというのを対馬版に改良した対馬の漂着ごみにどういうものがあるか、どのくらいの量があるか、高学年になるとどういう処理をしているかまで環境教育として行っております。

そのほか漂着物を使ったワークショップ、ペットボトルで楽器を作って演奏したり、シーグラス——海岸に漂着したガラス、丸くなったもの、これを写真立てに貼りつけて飾りを作るとか、そういうことにも取り組んでおります。漂着ごみ問題に取り組む一般社団法人対馬C A P P Aが提供しておられます。

このように対馬はE S Dのフィールドとして最高の環境だと思えます。先日開催された対州馬との触れあいや乗馬体験等もE S Dや修学旅行のメニューとしても人気が出ると思えます。

そこで考えました。従来の島外への修学旅行か島内修学旅行の二者択一ではなく、島外修学旅行の予算は従来どおり据置き、島内日帰りでもよいので毎年予算化できないだろうか。現在、対馬市の1学年の児童数は約200名程度です。全額を市が負担するとしても日帰りであれば1人当たり5,000円もかからないはずです。総額100万円あれば実現可能です。前述のような相乗効果が期待でき、わずか100万円ですが、有意義な事業予算になると思えます。

しかし、小学校長や教員の方々からヒアリングする中で、児童にとってよいことではあるが、学校行事として実施するには負担が大き過ぎることが私も理解することができました。

今回の選挙のときにお配りしましたチラシの中にも教職員や保護者、それから児童、生徒等と話し合いながら教員、保護者の負担を減らしていくということを私もうたっています。したがって、これは現場では難しいなというふうに私も判断いたしました。そこで地域で郷土学習や体験学習を提供してはどうかと思えます。

体験型修学旅行、つまり学校行事としてではできないという教育長答弁であれば、全て割愛してください結構です。対馬ではP T AのAは地域、エリアのAだと、このような事業に取り組んでいってはいかがでしょうか。教育委員会として関わっていけないかについて、これだけに絞って教育長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

お答えいたします前に通告にあっておりました以外の質問が多々あっております。関連質問と言われれば関連質問になるんでしょうけども、詳細な件につきましては、また自席のほうから市民協働に対する総括的な答弁についてはお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目の市民協働によるまちづくりの普及を促進するための具体策についてでございますけれども、地域マネージャー制度は平成21年4月から地域にお住まいの皆さんと地域担当職員

が生活に身近な課題の解決や地域のあるべき姿などについて話し合い、行動する制度として実施しており、現在は25小学校区、181の行政区に職員352人を地域マネージャーとして配置し、地域と市役所を結ぶ架け橋的役割を担いながら取り組んできているところであります。

昨年度から今年度におきましては新型コロナウイルス感染拡大の懸念から地区によっては総会の規模を縮小したり、定期的に行われていた活動を取りやめるなど、地域住民同士、または地域マネージャーが関わる機会が少なくなってきた状況であります。

これまでの地域マネージャー制度における取組につきましては、その総括といたしまして各地域での活動に対するサポートはもちろん、地域の将来に向けた地域づくり計画や地域づくり行動宣言の策定など一定の役割を担ってきたのではないかとこのように考えております。

一方で、職員の数の減少や業務量の増加に伴い、職員にかかる負担は年々増加している現状にあります。今後は、地域マネージャーを必要とされる地域において、地域と一緒に考えて、取り組んでいくこととし、適切な地域マネージャーの配置を行うとともに地域と地域マネージャーがコミュニケーションのきっかけとなる情報の共有や活動状況の報告等の情報発信を行うよう努めてまいりたいと考えております。

議員の御質問の新たな具体策でございますけれども、止まらない人口減少、高齢化の進展など地域を取り巻く環境は一層厳しくなっており、地域の活性化、地域の持続的な存在を考えたとき、この地域マネージャー制度がなお一層重要な役割を担っていくものと考えております。

今後は異常気象による災害対応、高齢者対策や空き家対策、SDGs達成に向けた取組推進など地域と一緒に取り組むべき問題も数多くございます。各分野の施策や課題対応とこの地域マネージャー制度が連携し、誰もが住みやすいまちづくり、SDGsの目標である持続的な社会、地域の実現に向けて取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 脇本議員の通告に基づく質問についてお答えをいたします。

2点目の小学生の島外修学旅行と島内体験型修学旅行を対象学年を変えて実施できないかとの御質問ですが、修学旅行は教育課程における特別活動の集団宿泊的行事として実施されており、見聞を広め、自然や文化に親しみ、よりよい人間関係を築き、集団生活の在り方や公衆道徳の体験を積むことなどを狙いとして実施をしております。

その狙いを達成するため、小学校では学年の発達段階や安全性を考慮し多くの学校は5年次に青年の家などでの宿泊を中心とした学習を行い、6年次に前年の学習の効果を生かし、移動を伴う見学学習や一般の宿泊施設等の利用を通して公衆道徳を学ぶなど、前年度より段階を高くした集団宿泊的行事として修学旅行を行っております。

議員から提案いただいた5年次における修学旅行の実施につきましては、児童の経験が浅い中での実施となり、十分な安全性が確保できず、児童の負担を大きくしてしまう可能性があります。また、多くの事前学習の時間を要する修学旅行を新たに組み込むことは教育課程の編成上、無理が生じます。さらに2年連続の修学旅行実施は保護者の負担する費用が増える恐れがあります。

以上の観点から5年次にも修学旅行を実施することは難しいと考えます。

しかし、バス移動による日帰りの社会科見学学習等を実施している学校もありますので、学年を問わず、見学地の訪問を通して対馬のよさにも触れていけるような学習の充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、通告外が多かったということ、発言がございました。これと同じようなことが市長が農林水産部長のときにあったかと思います。覚えていらっしゃるでしょうか。そうですか。議長から通告書を詳しく書くようにという通達があつているので、もっと詳しく書くようにと、私、議員になりたてでしたが議長から御指導を受けました。私、通告書が一番詳しく書かせていただいていると自負はしています。その通告書に書ききれない、通告書もそんなにたくさん書くわけじゃないですので、書ききれない部分につきましては、私、今回も巖原の本庁、あるいは峰の教育委員会まで私が行って、そして通告外のことまで担当職員にはお伝えしております。それが伝わっていなかったのであれば、残念だなというふうに思います。

そして、まず修学旅行のほうから行きましょうか。その前に、やはり一般質問というのかみ合う必要があると思いますので、私のほうも出向いていろいろ詳しくは説明しますが、分からないところがあれば、市長部局のほうもお電話でも、今はワウトークもありますので、ぜひこの質問のこの部分が分からないんだがということでお聞きいただければ、もっとかみ合う一般質問になるかと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず修学旅行のほうから行きましょうか。修学旅行のほうについては先ほど申し上げましたように学校行事としては難しいということが現場の声を聞けば分かりました。そこで、このような形で地域としてできないかということを検討していただきたいという質問であったので、バス旅行等ということになるとまた学校行事という形だと思います。私、壇上で質問しましたように、教育委員会としてこの地域としてやることに学校として関わっていけないかのことに絞って答弁いただきたいということでしたが、その答弁はなかったようです。

通告外ですが、このことについても担当職員にはお伝えしておりましたので、そういう答弁があるかと思ったんですが、残念です。

それから、まず地域マネージャーのほうにもう一回戻らせてください。地域マネージャー制度

の総括についてなんです、地域マネージャー制度の理念について、私は高く評価していますし、それは今もその高い評価は変わっていません。すばらしい理念だというふうに思っています。前市長がその地域マネージャーは御用聞きではないんだと、高い理念を掲げていらっしゃいました。私は、まず、お上のほうを向くのではなくて市民のほうを向いて御用を注意深く聞くことからでもよいのではないかとこのように考えています。市民が行政や議員に気軽に相談できる環境づくりに尽力して、集まった相談内容に優先順位をつけて、課題解決につなげていくことが重要だと思っています。仲間を作って行政や議会に要望すれば、課題解決につながるの小さい成功体験を積み重ねることで行政や議会と市民の信頼関係が生まれて、課題解決への好循環が発生すると私は信じています。

昨年、春先からのコロナ禍で本土から葬儀にも参列できない方が大勢いらっしゃいました。混乗便の維持発展を支える市民の会という会があるんですが、せめて初盆には高速船で北部対馬にも帰省できるようにとビートルを国内線としてお盆を挟んで比田勝港・博多港間、2往復就航できるように、市長を通じてJR九州高速船にお願いしていただき、実現することができました。ありがとうございました。これは市民が主体となった課題解決の一つなんだと思います。1人で幾らほえたってこういうのはできないと思うんです。やっぱり100名近くの会員の思いを市長が受け止めていただいて、それを伝えていただいたからあれが実現できたと思うんです。こういう成功体験というか、こういうのを島内各地に普及させていくように一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ところで、市民協働を普及させていくための鍵の一つはジェンダーギャップの解消、つまり女性活躍だと思っております。男性中心ではなくて市民協働ということは老若男女、全て活躍できるようなそういう体制が必要だと思っております。対馬市が誕生して16年以上経過しました。市議会は今名寄せするとわずか2名の女性議員しか誕生していません。私はスーツにご飯粒をつけて走り回るような、そんな女性が議員になることが待たれるというふうに思っています。

一方、議員席と反対側を御覧ください。残念ながら、対馬市誕生以来、女性部長は一人も誕生していません。この現状について市長の所見をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの市民協働のまちづくりというようなことでいろいろと調べてまいりましたけども、当初、その質問の中でこの議案告示のとき合わせてホームページ等に掲載できないかというような、まず、第1点、質問がございました。この件については全く私は質問外の関連も薄いのかなということで、当初あのような壇上から答弁させていただきました。そしてまたこのことにつきましては、私が軽々とこれをどうしますということは適さないと思っておりますので、これはまた内部でも協議しながら、また議会のほうにも相談をさせていただきながら、この

ことについては今後決めてまいりたいというふうに思います。

それで、先ほどの女性活躍の件で市のほうでは女性の部長職が出ていないというようなことで少し女性活躍の政策が進んでいないんじゃないかというようなことだと思うんですけども、確かに現時点では女性部長がおりません。ただ女性課長はまだおりますので、その中でやはり部長職になりますとこのような形で議会のほうからもいろいろな質問を受けたり、そしてまた職員の総合的な責任も生じてまいりますので、その職員の資質等を十分に見ながら、昇進、昇格をさせていきたいというふうにいつも思っております。

ただ、現時点では女性の部長はまだできていないということで御理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、議案の市民への公開についてなんですが、これはもう少なくとも議会告示後、それから議会運営委員会があるときにはもうプレス発表はしているわけですよ。そして市民の声を聞こうというのであれば、どれくらいの人がホームページを見られるかわかりません。ただ対馬市として情報を公開しているんだという姿勢を見せることも重要だと思うんです。データ化はもう早くからされているはずなんです。私たちに送る前に。実際もう多くの自治体が議案の公開はしております。ぜひ、開かれた議会になるよう、これも市民基本条例にこの知る権利を保障するということが書いてあるわけですから、少しでも市民が市政に参画できるようにそういう体制を市長自らリーダーシップを発揮なさって議会のほうにも呼びかけていただいてもいいと思います。私も議会のほうに今提案しているところです。ぜひやりましょう、これは、よろしく願いいたします。

それから、女性活躍についてなんですが、今の市長の答弁では、今の女性職員では少し部長になるのが荷が重いというような答弁だったと思うんです。これ、対馬市、今年度から人事課をつくりましたね。ぜひ、人材開発ということも含めて女性も男性と同じように昇進していけるような、そういう職場づくりが大事だと思うんです。対馬において男性と同じ給料を頂いている、そういう職種って本当に限られているじゃないですか。対馬に女性が残るためのいい給料というか、一般的にいうと、男性と変わらないような給料をもらえるそういう職場から職場環境を変えていくことが大事だと思うんです。ぜひこのことについては世の中でもやっていますね。ちょっと言い方は俗に言うと下駄をはかせてでも女性を昇進させるということも行われています。これ、役が人をつくるという言葉もあるじゃないですか。皆さんも温かく女性が活躍できる島になるように取り組んでいこうじゃないですか。よろしく願いします。

昨年のオリンピックの委員会の会長をしていらっしゃった森会長の発言でこのことについては

かなり話題になりました。その際に対馬市の島おこし協働隊をされていた方が今、長崎新聞の論説委員をなさっています。その方の寄稿も御覧になりましたか。御覧になっているのであれば、なおさら女性が活躍できる場所を対馬につくって、若い女性が来るような対馬に行ったら女性が大切にしてもらえると、そういうふうな島にしていこうじゃないですか。よろしくお願いします。

それから、どうしても介護離職が多いんじゃないかと、私がヒアリングした中でもそういう感じでした。そして、市の職員ばかりでなくて、学校で管理職になられた親戚の女性がいらっしゃるのですので聞いてみました。教頭研修に行った際にやはり女性は少ない、その中でも結婚なさって子供もいらっしゃる教頭先生というのは本当にごくわずからしいです。独身の女性か、それか先に御主人がなくなられたり、そういう方がやっぱり女性管理職、その教頭、校長というふうな方が多いというふうに伺いました。

教育長、市職員と同じように学校の先生というのも対馬市の中では男性と同じように同じ給料を頂いている、そういう職種です。ぜひ学校の現場におきましても対馬に行って管理職になっても地域の人たちが助けてくれて、教育委員会の人たちも助けてくれて十分やっていけるぞと、そういうような島にすれば、管理職を目指すぐらいの教職員ですから優秀な方が対馬に手を挙げて来られるんじゃないですか。ぜひ、そういうふうな職場だということを御自覚いただいて取り組んでいただければと思います。

ちょっと長くなりましたが、市民協働を進める上では女性活躍が必要だと思います。よろしくお願ひいたします。

今のことについて、教育長、何かございますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 女性管理職につきましては県教委もそうですし、私たちが受験を勧めております。ところが、やはり受験をする人が、女性が少ないというのが現状でありまして、働き方改革との関連をしてきて非常に受験が少ないというものもあるんじゃないかなというふうには思っております。今後も女性管理職の誕生を目指しているんな働きかけをやっていきたいとは思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ぜひ、今の子供たち、特に女子生徒、女子児童が対馬において活躍できる、だからこういう勉強をして帰って来ようとそういうふうに思えるように取り組んでいただければと思います。

残り7分になりましたが、これも通告外ではありましたが、説明に行かせていただいたものがあります。

この市民協働ということを進める上で、以前、平成27年に同じような質問をしております。

その際、協働契約書というものを作り始めているところがある、それをぜひ調査研究をして対馬市でも行ってほしいという質問をして、検討しますという答弁をいただいております。今どこまで進んでいらっしゃるのか、部長のほうから答弁をお願いできますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 脇本議員の質問にお答えします。

協働契約ということですが、申し訳ございませんけれども、平成27年のその質問については私も存じ上げていないんですけれども、現時点において地域づくりですとか地域マネージャー制度の中で協働契約で何か物事を進めようということは現時点ではまだ進んでおりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 進んでいないということですが、なぜ私がここまで協働契約書というのが大事なのかということについてなのですが、協働契約ということがあるということ自体は御存知でしたか。それでそういう協働契約というひな形まで作って市民協働として取り組むときにはそのひな形をコピペとか使いながら結んでいらっしゃる、そういう自治体があるということも御存知ですね。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 脇本議員がおっしゃいますような詳しいことまでは存じ上げてはおりませんが、例を挙げますとコンサルみたいなところにまちづくりについてのどういうまちづくりにしていくかといったことを契約するようなことを地域と行政がコンサルとかを入れるのではなくて地域とこう一緒につくっていくようなものなのかなというようなものと私の中では承知をしておりますけれども、今現在、その地域マネージャーの中で職員がある地域に入っていく中で物事を進めていっている、協働契約という形を交わしているわけではないですけども、物事を進めていっている中では一つのそういった事例ではないのかなというふうにも思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと残念な、もう少し勉強していただきたいというふうに思っています。

横浜市等が結構この市民協働が進んでいるということで全国的にも知られているんですが、市民協働条例をつくったりとか、それからひな形まで作ってあります。そのひな形についてもいろんなケースを考えたひな形、委託型、それから負担金型、補助金型、共催型などあらゆる市民協働に対応するような契約書もひな形もできています。ぜひネットで見ればすぐ分かることです。

ので御覧ください。このようなハンドブックもできています。素晴らしいハンドブックです。私、読ませていただいたんですけど、この中で特に協働契約と、今までやっている委託契約、請負いでもいいです、違いというものはっきりここで書かれています。27年に質問したときには、これは市民協働を担当している部署だけの問題じゃないんですと、市民協働というのは庁舎全体で進めていかなければいけないと、市民協働ということについての市職員への研修もお願いしますというふうに質問し、前向きな検討をするということではいただいているんです。担当部署だけじゃないんです。いろんな部署でそういうことを行っていただきたいんです。ですから、今回、この市民協働ということと、この修学旅行ということをやったんです。

対馬市は御存知のように岐阜県中津川市とヒトツバタゴ自生地があることが縁で姉妹都市縁組を結んでいます。海がない岐阜県の児童に上対馬の三宇田浜で海水浴やマリンレジャーを楽しんでいただく一方、雪が積もらない対馬の児童にはスキーを楽しんでもらう小学生交流が長年続けられています。行政からも事務的支援や当日の運営の支援をいただきながら地元有志で結成された対馬市・中津川市交流協会が受け皿となって活動していただいています。この事業については市長も教育長も御存知だと思います。ありがたいことには対馬にはSDGsやESDの学びを体験型として提供可能な一般社団法人やNPOが複数存在します。そのような団体が地域力に応じて関わりながら、地域マネージャーを活用したりすることで子供たちに学びや体験を提供していただければ素晴らしいと思うんです。

また、島外から赴任された教職員が一市民として関わって、対馬の歴史や自然、あるいは地域課題を学んでいただくことも大変有意義だと思います。このようなことを成功させていくことで最初の質問項目の市民協働の普及、これが促進されていくと私は思います。

先日、あるテレビ番組に史上最年少16歳で東大に合格した韓国人医療AIの研究者が出演していました。彼の言葉ですばらしいなと思った……

○議長（初村 久藏君） 脇本君、時間。

○議員（9番 脇本 啓喜君） フレーズが1つだけ、少しだけ、「できない、できないの傷のなめ合いは思考停止。できる、できる、今はできないだけ」、こういうつもりで私は望んでいこうと思いますので、市長のほうもよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） これで脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時02分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番、対政会、大浦孝司でございます。

先だつての市議選で大変島民の皆様にお世話になり支持いただいたことを厚く御礼を申し上げます。

私は今回の選挙戦のこの4年間、どういうふうな思いで議員になりますかというふうなことを尋ねられたら、私はこの島の人口が約20年後にはおおむね、今から10年前の3万4,000人から約半分になる、1万5,000から1万8,000ぐらいの数字がいろいろな機関で出ておりますが、おおむね半分になる。これは大変なことです。今を4年間生きるだけではこれは駄目ということであり、先をどうするかということの今のうちにしっかり考えんやいかんし、今だけ生きてはいけない。かように私は思つて、若い人がこの対馬にどれだけ残るか。残るようにするか。これが一番大切なことでもあります。しまづくりの本部のほうは本土のいわゆるIターン、もしくは元島内出身の方を含めてUターン、いろいろ政策をしておりますが、私が一番大事なことは、今、対馬に親子として住んでおられる、ちょうど高校3年に当たる方々がこの島の自分の生家を捨てて本土に行つてしまい、あと誰も住まずに空き家になるということのこのことをどう思うかでございます。私、最近の状況をずっと見ておりますが、非常に子供も親も島に残るということあまり考えておらないようであります。これはなぜか。この島で自分の思ったような身の、いわゆる将来の身分、要は高い給料をもらつて安定した職に就く、このことがこの島に少し薄いような気がして最初から島外の展開に心を向け、その罪な家を捨てていくということあまり強く思わない、この現実を私はここに住んでおる両親、そして親、もう一度この島の先を子供にどうさせるか。私はぎりぎりいっぱい選択をしていただきたい、かように思います。

それでは、通告前に私、令和3年度5月31日末の対馬市の人口の集計、これは住民記録で数字が出るわけですが、この数字を皆さん、少し耳を傾けてほしいと思います。総人口2万9,269人、そのうち65歳以上の高齢者数1万455、35%、それから40から64の中堅層、これが9,241、31.5%、そして19歳から39歳までの俗に言う若手、若手は20代と思いますがあえて40までの方々を若手の部類とした場合、5,294人の18%、このようなことが働いておられる成人としての対象でございます。かたや、学校に通う高校生735人、これは16歳から18歳というふうな実質誕生日関係と学校の入学、卒業後の年代をちょっと度外視しまして16から18の計算、735人、2.5%に当たります。そして、中学生723人の2.2%、そして小学生6歳から12歳を対象に1,584名、5.4%、そしてあとは幼児でございますが、ゼロ歳から5歳まで1,206名、この構成により2万9,269人、こういう数字にあります。

問題はこの対馬に今後心配されるのは人口が半分になる、このことについては若い方がこの島に残らないということであります。このたびの一般質問ですが、義務教育の段階で最終的な進路の決定は下しておりませんから、非常に教育長の答弁も難しいところがあるかと思いますが、並行して高校生の方向と含めて義務許育の中学生がどうあるか、ここらについて非常に興味を持っております。できれば普通科の進学校、対馬高校、あるいは商業科、それから特殊な学部がございますが非常に島外からたくさんの方が対馬高校に来ておられます。ここらあたりも実態を把握した中で話を聞いていただきたい、通告の中で答えが出ませんが、どう思われますかという程度で結構ですが、そのようなことでございます。

通告に従い市政一般について質問を行います。

まず1点、ツシマテンの有害駆除についてお尋ねをいたします。

対馬新聞の昭和46年5月号で農林水産大臣の諮問機関である中央鳥獣審議会、これがツシマテンを含む24種類の野鳥を狩猟禁止といたしました。それから50年の歳月が過ぎる中、コウライキジは下島でほとんど姿は見られなくなりました。上島も一部生息が確認をされておりますが、かなりの激減の状況下にあります。昨年長崎県猟友会によりこれを補うために放鳥事業が開始され、羽数はわずかですが40羽が放鳥されました。しかし、ツシマテンの駆除が前提となっております。駆除の手続を取るために対馬猟友会が着手する方針であります。このことに対して市のアドバイスがあれば伺いたいと存じます。

先ほど申しあげました学校教育に係る社会学習の実態について、この内容について教育長から御答弁をお願いしたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えします。

ツシマテンの有害駆除についてでございますけども、議員御存知のようにツシマテンは対馬のみ生息し、本州、四国、九州、朝鮮半島に分布するテンの亜種とされております。昭和41年に長崎県の天然記念物に指定された後、昭和46年に国の天然記念物に指定されております。コウライキジの放鳥に当たり、ツシマテンの駆除が前提とのことでありますが、これはコウライキジの減少がツシマテンの増加にあるとお考えのようではありますが、コウライキジの生息数が減少した原因の一部にツシマテンの可能性はあるものの、その因果関係は確認されていないことから、直ちに駆除につながるものではないと考えております。

鳥獣保護法によりツシマテンは狩猟対象や有害駆除の対象外となっており、駆除対象とできるかについて環境省対馬自然保護官事務所に御相談させていただきましたけれども、ツシマテンを駆除の対象とすることは現時点では困難ではないかとのお答えをいただいております。

文化財保護法の観点からにつきましては教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 大浦議員の御質問に文化財保護法の観点からお答えいたします。

国の天然記念物に指定されているツシマテンを滅失、または衰亡するにいたらしめることは文化財保護法の規定により固く禁止をされております。また、環境省においても準絶滅危惧種に指定されており、捕獲禁止措置など様々な保護措置が取られております。こうした評価は同じ国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコと共通し、種としての希少さが評価されており、ツシマテンの駆除は法的に認められるものではありません。

2点目の学校教育における社会学習の実態についてでございますが、本市の小中学校においては全ての学校でふるさと学習を実施し、対馬の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にした学習を行っております。その中でふるさと対馬を愛し、対馬のよりよい未来を想像することができる資質や能力の育成を目指しております。これらふるさと学習の中で子供たちは地域を通してみた対馬の特色や課題、将来の姿などについて学び合う学習に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の一般質問の通告書が詰めが少し足らなかったかというふうな感じであります。

手続なしに有害駆除するという事は頭からありませんので、問題はこういうふうなことで激減しておる現状を要は文化庁あるいは環境省、文化庁が教育委員会の所管でありますから、それでそこに文書を要は猟友会から要望書もしくはいろいろな形で進達してそのような実態をまず把握されて、そしてもしそうであれば駆除あるいは数の調整をするべきではないかという意味で、当然手続はします。それはそれを駆除していかっち、こんなことはできないということは分かっておるわけで、ほんでそのことについてちょっと昨日やったか電話がある方から入ったんですが、ちょうど国内でもニホンカモシカがその部類にあると、ですから増えすぎたものを調整するというふうなことをしていくことは当たり前であります。50年もほったらかしたわけですから、むしろその辺のことについて詰めをしたいという意味ですから、答えは要望書あるいは請願、その他の手続をして手続を具体的に進めると、かようなことでございますから、とりあえず市の教育委員会を經由して県庁、教育委員会、そして文化庁、こういうようなことに書類の進達があるだろうと、これは県の環境課のほうからちょっと問い合わせたらそうならんだろうかと、そういう中で今度は文化庁から対馬市もしくは県の自然環境部、こちらに実態を把握するようなことを指示があり、それから協議というようなことにならんじやろうかということでありました。ですから、当然難しいことであるなど、厄介な指定を受けたなということでございます。

ただし、それの中であれだけおったコウライキジが絶滅せまいということもこれも大きな話でありまして、ここは協議することは当たり前でありまして、当然地元としてはそういうふうな国への調整をお願いする、これは当然であります。

一応、そういうことで教育長答弁とそれから市長の答弁、先々はそういうことになりますがよろしいですね。そういう方向で対馬猟友会が請願をしていくと、あるいは要望をしていくということでございます。

それで、難しい話ではあるということをちょっと昨日電話がありまして、しかし、数の調整は実態把握の中でやらないかん、これは当然でありますから何もしないということは許されん話でありまして、そういうふうなことは民主主義の世の中ですから私は当然実態調査には文化庁も指示をしていくと、かように思っております。いいでしょうか。お互い共通の一応、対応ということで、教育長どうでしょうか。そういうふうに思っておりますが、いいですか。（発言する者あり）文化庁へ書類を県経由で、対馬市教育委員会経由で出します。

○議長（初村 久藏君） 大浦君、手を挙げて。

教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会経由で県を通じて国に出していくということですので、手続上はそれでいいと思います。ただ、さっき言いましたように認められるかどうかはまた別問題だろうと、駆除がです。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そんなことはここで言いよらんとです。先々、国のほうに持って行く中で訴えますから、ここで結論は出ませんから、私が言いよるのはコウライキジが絶滅しよる、これは無視はできんわけで多くの皆さんからおかしいやないかということであっておりますから、そこらについて進みたいということですから、手続を取って堂々と訴えます。訴えるというか要望します、国に。数の調整をするということですから、いいじゃないですか、それで。この場ではそれでいいと思います。

以上で私のほうから。いいですか。いや、そのさっき、よろしいですか、今のことで。

○議長（初村 久藏君） 要望するということですね、猟友会で。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市経由で県に行って、その後、文化庁に進達してやっていきます。

○議長（初村 久藏君） 何か答弁はありますか、それについて。

教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 手続的にはそうなるというふうに思います。

あと、また文化財課を交えてどういうふうにしていくかは検討をしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そういうふうなことでハードルが高いということは少し感じております。

義務教育の中で全校においてふるさと学習、このような科目を設けて地元対馬のいろいろな産業関係あるいはその全てのことについて学習をしておるといふふうなことでお聞きしましたので、それにちょっと耳を貸してほしいんですが、島内の就業者の実態を対馬高校、豊玉高校、上対馬高校、直接電話なりファックス資料をいただきまして、10年分ということであるんですが、豊玉高校だけが10年分のきちとした数字が出ております。あとは5年間みたいな格好やあります。

それを要約しますと、これは義務教育とは別ですが、対馬高校が150人の生徒が3年で巣立つわけですが、そのうち島に残った方が平均13人、これは5年分の数字です。豊玉高校が平均20人の高校3年生の方が島に残ったのが4人、上校36人の卒業生の中で残ったのが7名、平均1年間当たり24名の方がこの3校から残ったという数字であります。

それ以外の県内、県外の実業高校もしくは専門学校、そこらの数字はつかんでおりません。ただ、この対馬高校の場合は普通科、ちょっと義務教育とは外れますが、いずれここにつながるわけです。ちょっと耳を傾けてほしいと思います。普通科が261名、商業科70名、1年から3年の合計です。それから国際文化交流科、これは韓国の言葉やらいろいろなそういうふうな文化にまつわることを勉強して85名の方がおられますが、これはなんと島外生徒が73名もおられて、この学校の資料から見ますと今年の、これは意外に方向を非常に重視した方がおるんだなという中で、確かに普通科においては進学コースです。それで私が思うのは中学の中ぐらいから将来の進路を高校に行く、あるいは対馬を出る、あるいは学校を進学する内容も含めて中学の段階で私は事を決めておるんじゃないかなというふうに思いますが、教育長、その辺は通告とは別ですが、実態がどういうふうに思われておるか。私が言うのは中学が決定する場所ではないと、将来の進学とか就職を。しかし生徒さんと親からいわせれば、中学の段階で方向は決めていかんとただ勉強だけするというふうなことで進学するなら別ですけども、その辺について教育長、どのように現実を捉えておるか、言葉を頂戴したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 確かに今議員がおっしゃられるように中学校段階である程度の将来の進路計画といえますか、そういうものは全員とは言いませんけれども、そこを考えて高校選択をしているというのは実態だと思います。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私もそうならばなおさら中学の段階の、要は決断、非常に大事

な時期であると、その中で確かに進学する世帯、これは高校の場合、大学その他、専門学校とかあると思いますが、私は総合的に考えまして今の対馬に残らない理由というのが、若い方がどのように思っておるかということのをそれなりに自分なりに、島内に就職する現状をどのように見ておるんだらうかと、多種多様の就業の場所が少ない。第1次産業主体の要は産業構成である。給与水準が比較的低い。事業所の長期展望にやや期待感が薄いと思われるのではないかと。そして、産業の活性化についてももう少しもうかるような世界であるのかというふうなことが見られておるかもしれないと、ですから、自分の子供をこの島に残すことが幸せになるのか、あるいは外に出すのが幸せか。ここらに親の気持ちが私はあるかと思うんですが、教育長、その辺どうでしょう。通告外ですが、内容的に遠くから見て義務教育から見てそういうふうなことが少し伺えるかということのをちょっと問うてみるんですが、いかがでしょうか。少し産業構成の中で島に残ること自体が今の子供さんにぴったり合わないという現状、これを私は感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 例えば私は義務担当ですので高卒のことはよく分かりませんが、中学校段階での進路決定時の子供や親の意見では、今、議員が言われるようなことも含まれますし、一方では子供たちが将来こういうことをしたいとか、こういうスポーツをしたいとか、そういう部分も最近は多くなってきました。そういうふうには捉えております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の言葉は重みがあると思います。非常に大切な言葉を申し上げられたと思います。そこが私はこの対馬市の方向というのを若い人に中心に政治を動かす方向を力入れることが私は今からの方向になる。そうしていかないと、この島の人口はこう下がっていますから、とにかく頭は上げないかんし、レベルに持って行く必要があると思います、まずはそれは若い人がこの島に残る思いを發することが幾つかでもあること。

ちょっと紹介します。令和3年6月13日に「対馬で働こう！ 対馬市お仕事説明会」、美津島町体育館、10時半から15時まで、高校新卒業者向け、そして一般、このような企画がございました。これは対馬振興局、職業安定所ハローワーク、そして対馬市、この3者が一体となってこの企画をしておりました。私はそこに参加する予定であったんですが、ちょっと工事の関係で今回見に行っただけで済んだんですが、なんと61名の高校生がおられました。私はこのとき思ったんです。希望もなければ来んはずやがなと、幾らか世の中が変わってきておることも考えながら地元の先ほどいろいろ勉強会が教育長のほうからふるさと学習のことがございましたが、対馬高校の学校要覧の中でESD対馬学を取組とか、この掘り下げた対馬をどう思うか、いろいろなことがあるが興味あるかという学習を高校の段階でもやっておられました。非常にいいこと

だなど、そしてただ単に外に行くんじゃないで、ここに残るためにどう生きていいか、どうその将来を見ようかという粘りを私は教育の現場にほしいと、ただ単に本土に就職していく、ただ単に進学を猛勉強、普通科科目をやって大学に合格するだけの世界じゃなくて、私はそのことについて仮に1回本土に行ってかなりの修行をして島に戻ることも私は教育の中のやり方だと思います。

その辺、教育長、高校の過程になりますけれども、1回外に出して戻すことを最初から決めておってやるということも私は手段だと思いますが、その辺御意見がございましたらいかがでしょうか。そういうことで事を力をつけて子供さんが島に戻って来る、そういうふうな勉強の指導の方法、教育方法、私は必要だと思います。どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 子供たちの進路に関して学校であるとか教育委員会が制限をかけることは私はできないというふうに捉えております。ただそういう中でじゃあ教育委員会として学校として何ができるのか。今、議員がおっしゃられるように私も子供たちには対馬に住んでほしいし、帰って来てほしい。そのために教育委員会としてやっていることは教育努力目標の1番目に「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」というのを掲げて、そしてふるさと学習を充実をさせていこうという取組をしております。ふるさと学習を充実させることによってやはり対馬の歴史であるとか自然、文化などについて、そのすばらしさを体感することによって対馬で生まれ育ったことにやはり誇りを持ったり、自信を持ったり、そういう子供たちを育てていきたいと、そうすることが対馬に残って対馬の将来を考える子供が出てきたり、また一旦外に出たとしてもUターンをしてくる子供たちが出てきたり、または帰って来なくても対馬の宣伝マンになれるんじゃないかなというふうなことで教育行政としてはふるさと学習の充実を図っているところです。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は今の答弁やらその2つ前の答弁、これは非常に教育の在り方が義務教育の中で対馬に長期的にものを考え、どうかしてこの島に生き残る、こういう深さ、粘りが出てくるようなことになってほしいし、今の先ほど言いますように20数名の方々が島内就職、この数字だけじゃ何も言えません。やはり力をつけて帰って来るっちゅうことは非常に私は大事なことだと思います。すばらしい解釈を私は教育長の答弁はあったと思います。

これは通告にはありませんが、対馬市にやはりそこらの方向をひとつみ取って、いろいろな学校問題の子供さんの教育とそういう島に残るために意見があれば吸収して政治の一つのポイントにしていただきたい。かようなことを市長には別の機会にこのことを申し上げ、いろいろどうするならやるんですかというふうな場を私は今年のうちそういうことを実現してみたい。非常に教育長の答弁については私は深い考えを持っておられて、いい発言であったと思いました。

私も学校へ問われる方へとか書いておったんですけども、今の言葉で吹っ飛んだんですけど、その中に書いておったことはこの島に生き残る思いは最初から避けている子供があると、場合によっては家の存亡も仕方ないと、親子の判断がそれを決しておることもあったと、これでよいのだろうか、そのような在り方では対馬は悪い方向に進むと、要は人口が減るという意味です。そして、さっき言いますように18歳の若者に即戦力は大きくないが、一旦、本土で総合力を養い、島へ戻る、また島を出るときに何をなそうとするのか決めておくことが非常に大切なことである。そのようなことを私、書いております。

最後に、子供さん1人だけの幸せでいいということではなく、深い相互理解をする中での選択が苦しみながらあるべきであると、私、そういうふうなことを教育の場、今の話は高校にあるんですが、しかし、高校に行く前に義務教育の段階で大きな進路の方向が決めておりますから、両方に係る問題でありますので、その辺は御理解ください。これは一応、教育長のふるさと学習の考え方と将来の子供に対する島への思いということは十分理解できました。そういうふうなことであります。

これは余分ですが、対馬高校の学校のパンフレットを頂いた中で先ほども言いましたが、国際文化交流科、これは韓国の要は観光客が国内で最大、対馬にその実績があっております。そしてコロナの感染が収まれば、私は自然にこのことが復活すると思います。なぜならば、韓国の投資家は例えば厳原町の宿泊施設の一部、それから食堂食料、飲食店の経営、韓国資本が空き家には全部入っております。これは地元の方が抑える前に彼らのほうが早く手を打っております。そしておまけに運営事業、バスの運行、これも手をつけて、韓国の観光客の金を旅行会社が一手に全部やっていくというふうな感じであります。

私は島の人間がその辺を競争負けたら、この島はそういう島に将来脅かされることがあってはならない。ちゃんとして島の人間が、中核が担わないかんと思っているんです。そういうことが非常に子供の教育の中で私は今の歳の十五、六の段階からそういう教育、こういうことがあるぞということを教えるべきであって、そのために島にちゃんとして若い人がここの中におらないかんとこの思いを何とか植えてほしい。かように思いますが、教育長、最後ですが、それはあんまり私もその内容をいい話じゃないと思うんですが、やはり減ってしまえば外から人が来ると、これは私は非常に幾らかそういうことも学習の中で捉えるべきだろうと思います。これは私は本当に大切な話だと思いますが、これは答弁としては言わんほうがいいのかもかもしれません。一応、私の自問だけで止めておきましょう。いや、やっぱり教育長が言うたっちなればいろいろありましようから、私が言うのは減ってしまえば人が入って来るっちゅうことです。それが国内ならいいばってん、非常についでですから、あと五、六分ですから、悪い話じゃないんですけども対馬がどれだけよい島かというのは魚釣りの専門、クロ釣りからイシダイ釣りから……

○議長（初村 久藏君） 大浦議員に申し上げます。通告外にもう入っておりますので、簡単をお願いします。通告外の質問に結構多く入っておりますので。

○議員（16番 大浦 孝司君） いや、関連じゃないですか。

○議長（初村 久藏君） 簡単をお願いします。

○議員（16番 大浦 孝司君） いや、要は外部からの島のよさっちゅうのが相当皆さんが思っております。ですから、避暑地にしたいとかいう思いを持っておられます。魚釣りに行って1泊2日で帰って来られる、そういうことがあるということを知りたいなと、そういう教育もしてほしいなと、この辺でとどめておきましょう。

何かございますか、あれば、教育長、最後に。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） なかなか難しい質問だし、あまりそこに関して私が意見を言うべきではないかなと思いますけれども、やっぱり学校教育を預かる者としてはそういう加害、被害の関係ではなくて、今全部全ての小中学校で取り組んでいただいているのは朝鮮通信使の勉強は全ての学校でしてくれと、ユネスコ記憶遺産にもなりましたので、対馬の人間がそれを知らないことはおかしいと、それを通してやはり日本と韓国との関係についても友好であるとか、どう関わっていけばいいのかとか。世界的にもグローバル化をしていきますので、学校教育に関してはそういう広い視野といいますか、全世界がお互い連携をしながら今後の対馬だけではなくて世界の発展を考えていくような立場で教育はしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の一般質問は非常に心ある答弁をお聞きしました。子供に対する、島に対する、何とかしてお互いに外に出て行くばかりじゃなくて、よくよく勉強して残ることをまた考えようという思いでありますので、非常に私は教育の現場の中でその言葉が欲しかったと思っておりました。その言葉がありましたので、一般質問を私は目的を今日は果たしたような気がいたします。いい答弁をいただきました。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時からとします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました大きくは3点について市長並びに教育長に質問いたします。

まず、1点目ですが、コロナ禍の中での対馬市の経済対策について、市長にお伺いをいたします。

3年前までは韓国人観光客も40万人を超えて来島し、経済効果も約90億くらいあったと思います。それに伴い新規に店舗を開業あるいは改造をし、受入れ体制ができるよう投資されている方もたくさんおられます。現在では韓国人観光客は皆無の状態であり、それに追い打ちをかけるかのように新型コロナウイルスの感染が日本列島を襲い、対馬でも感染者が発生をいたしました。現在は落ちついている状況ではありますが、まだ予断を許さない状況であります。

対馬の経済は大変冷え込んでおり、特に飲食業、宿泊業の方々は大きな打撃を受けております。

国、県、市による支援もあってはおりますが、1年以上も続くこのような状況では長くはもたないと思われま。

今回、6月補正予算も組まれておりますが、薄く広くではなく、コロナ禍での経済を回していくには行政がさらなる支援策を考える必要があると思っておりますが、市長の考えを伺います。

次に、お船江について2点お伺いいたします。

1点目は、現在、国指定に向けて準備が進められていると思っておりますが、現在までの進捗状況を伺います。また、対馬市は他市町に比べ史跡、文化財が多く、国指定史跡文化財、特別史跡、史跡、天然記念物、重文、民族、合わせて35件あります。県指定は史跡、天然記念物、有形、有形民俗、合わせて43件あります。市指定については史跡、天然記念物、有形、有形民俗、無形民俗、合わせて124件あります。国、県、市の指定文化財は合わせて202件ありますが、これだけ多くの文化財が現存しているわけですが、後世に残す文献の整理、現地調査等多岐にわたるかと思われま。現在の文化財課の学芸員数では無理があると思われま。教育長に考えを伺います。

2点目ですが、お船江広場の公園化について市長にお伺いします。

厳原市内には子供たちがのびのびと遊べる公園がなく不便を感じている子供たちは数多くいると思いま。この件につきましては、4年前、市長に質問した折、回答では都市計画に上げて計画したいとの回答でしたが、その後、どのように進んでいるのかお伺いをいたします。

次に、3点目ですが、廃園となっている旧豆敷幼稚園跡地——これは建物も含めま。が、利活用について、市長並びに教育長にお伺いする予定でしたが、管理は現在、教育委員会ではなく、しまづくり推進部に移管されているとのことですから、市長に答弁を願いま。

この旧幼稚園は廃園となり5年くらい経過していると思いますが、現状を視察いたしました。荒れ果てて雑草が生い茂り見る影もない状況であります。建築して四十四、五年くらい経っていると思いますが、この建物を南部地域の振興の拠点として地元産品の有効活用できる施設として活用できないか、市長にお伺いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬市の経済対策についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大による対馬市の観光産業への影響及びこれまでの支援内容については、糸瀬議員の一般質問の際にお答えしましたとおりでありますけれども、それに加え農林水産業における経済対策事業として水産業の魚価暴落の影響により、出荷が低下した養殖マグロの事業者へ飼料代の一部を助成するマグロ養殖出荷調整支援事業を21業者へ助成するなど、農林水産業者向けとして経済対策関連支援事業を実施しております。また、今年度も農林水産業者向けといたしまして、魚価の低迷による事業活動に大きな影響を受けている水産事業者並びに飲食店の低迷により、農産物の販売に影響を受けている農林事業者に対しましても一時給付金を支給しております。

一方、今後の商工関係のさらなる支援策についてでございますけれども、糸瀬議員への答弁と重複する部分がありますが、今議会において、昨年度に引き続き対馬市独自の事業としまして観光業新型コロナ対策協力金の予算案を上程しております。この事業の概要といたしましては、感染症拡大防止策を講じた事業者に対して協力金を支給するもので、宿泊施設には上限を200万円とし、1部屋につき2万円を、農林漁業体験民宿には一律2万円を、交通事業者には車両1台につき1万5,000円を、飲食店、お土産、小売業、体験事業者には一律5万円を支給する内容となっております。

また、参考としまして6月16日から受付が開始されました国の目次支援金が福岡県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、その経済圏であることから前年、前々年度同月比で50%以上減収の飲食店、宿泊業、レンタカー、タクシー、小売店等は4月、5月、6月の3か月間分、10万円ずつの最大30万円を申請することができます。

また、本市が負担金を支出して長崎県の観光連盟が当面は県民限定で実施を予定している最大5,000円の宿泊料金半額助成事業、ふるさとで深呼吸の旅や、宿泊者に5,000円の電子クーポンを発行する対馬藩札事業、そして壱岐市との相互交流旅行商品が7月1日から開始されることになっており、市内経済の消費喚起につながるものと考えております。その他、長崎県が実施する宿泊施設と飲食店のコロナ感染対策の認証制度でありますチームナガサキセーフティーにも対馬市は参加することにしており、安全・安心体制を強化いたします。今後も国、県の事業と連携しながら、市内の事業者が継続して事業ができるよう支援事業を実施してまいりたいと考

えております。

次に、2点目のお船江について、私のほうから答えていきたいと思っております。

まず、初めに、学芸員に関する質問でございますけれども、対馬市には現在、国指定28件、県指定43件、市指定124件の合わせて195件もの数多くの指定文化財を有しております。これらの文化財は対馬の特異な地理的環境と長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた後世に引き継ぐべく貴重な財産であることはいまでもありません。このため、文化財を適切に保存、整備するための体制強化を図る必要があることから、本年4月1日付で学芸員2名を採用し、うち1名を文化財課に配置したところであります。文化財課の職員数は課長以下5名と変更ありませんが、学芸員の資格を有する職員は3名から4名となり、体制強化につながるものと考えており、さらなる業務の効率化にも努めてまいります。

また、博物館にも4名の学芸員を配置しているところでございます。

今後の文化財行政の在り方は以前にも増して文化財の保存と活用をより計画的に進めるための取組が重要になってまいります。市といたしましては保存に関しては文化財課が担い、活用については関係部局と連携することで地域振興、観光振興につなげてまいりたいと考えております。

次に、豆酩幼稚園跡地の利活用の件でございますけれども、旧豆酩幼稚園施設につきましては園児の減少による幼稚園閉園の後、平成23年4月から豆酩へき地保育所として利用してまいりましたが、保育所への入所児童の減少により、豆酩へき地保育所についても令和元年度閉園とし、現在に至っております。

本施設の活用につきましては御質問の内容を含め様々な活用方法が考えられるところではございますが、本施設は国の補助金を受けての建設であり、そのことから補助金適正化法の対象施設となっております。この旧豆酩幼稚園施設につきましては、昭和55年度に鉄筋コンクリート造で建築されており、処分制限期間についてあと19年間はその制限対象期間が残っている状態であり、施設の目的外使用を行う場合には残年数による補助金の返還、または返還額相当の基金を積み立てることが必要となります。この補助金返還につきましては、使用目的、使用者の内容により返還が不要となる場合もございますが、基本的に公的機関が公的な内容で利用する場合や、施設を無償で貸し出す場合など、返還が不要となるケースもございます。しかし、本施設は現在、普通財産となっており、普通財産の貸出しにつきましても対馬市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例があり、本条例によって無償での貸付け及び減額しての貸付けに係る要件が定められており、こちらも公共的団体の公的、公益的な使用に限られております。このように豆酩幼稚園施設は現在様々な制限がある状態でありますので、御質問にて御提案いただいております内容での利活用は難しい状況ではあります。しかしながら、今後の利活用を考えていくことも大切な取組でありますので、現在、策定を進めております厳原南部地域アクションプランの中でも

このような未利用施設の活用方法等の検討を行い、使用目的、使用者等についてもろもろの条件と照らし合わせ施設の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

お船江の公園化ですね。ちょっと待ってください。

すみません、次に、お船江広場の公園化についてでございますけれども、文化財課が現在、国の文化財指定に向けての取組を進めておりまして、その中で公園化についてはどのような形で計画できるか検討してまいります。

また、トイレの整備については必要性を感じておりまして、用地の取得も完了しましたので、早期に対応したいと考えております。

どうもすみません、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 船越議員のお船江についての質問にお答えいたします。

国指定に向けての進捗状況についてですが、昭和44年に長崎県の史跡に指定されました厳原町久田の対馬藩お船江跡については、平成28年に長崎県史跡対馬藩お船江跡総合保全検討委員会を設置し、その保存と活用について有識者の指導、助言を仰いでいるところです。

委員会発足当初の計画では令和2年度の国指定を目指しておりましたが、その後の文化庁の指導によって現在、未指定の場所の発掘調査や文書調査等を行うことになりました。そのため、現時点では令和5年度内の国指定と指定範囲の拡張を目標に掲げているところです。その拡張の範囲につきましては、今後のさらなる調査により決定することになりますが、昨年度の発掘調査では未指定のお船江広場の一角から新たな遺構が見つかりました。また、お船江は寛文3年の築造とされてきましたが、その出典は明確ではありませんでした。昨年度の古文書調査におきまして対馬宗家関係資料の毎日記から寛文3年にお船江が存在することを確認できたのは国指定に向けて大きな前進となりました。今年度は調査結果をまとめるための作業に取り組んでいるところです。

また、さらにそれと並行して主に竹林と未指定の庭園側の調査を行い、国指定の裏付けとなる調査を進めていきたいと考えております。

委員の先生方からはお船江跡は日本どころか世界にも類を見ない貴重な史跡だとお墨付きを頂いており、教育委員会としましては、今後も国指定に向けて取り組んでまいります。

また、それと並行し、日々の日常管理等も含め適正な保全、整備、活用に努めていきたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、1点目のコロナ禍の中での対馬市の経済対策についてであ

りますが、市長は対馬市の最高の執行権者であって、対馬市民の生命と財産を守るという大きな責任があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 一応、私も市民の信託を受けて市長に当選させていただきましたので、そのように受け止めて一生懸命に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 対馬市民の人たちが頼りにするのは市長なんです。執行権者ですから。年間320から340億の予算執行をするわけですから、やはり大きな力があるので、その市長に対して信頼を持って皆さんが一生懸命、日々努力して生活をされて税金をない中からでも払いながら生活をしておるわけですから、やはりこういうコロナ禍の中では特に市民の皆さんの苦痛というのを真剣に捉えて、どうしていくかということを実際に考えないかと思う。

先ほど市長は昨日、糸瀬議員の一般質問の折と同じ答弁をされましたけれども、私はそういうのは期待しておりません。同じことを聞くつもりもありません。違う人間が質問をしておるわけですから、もう少し先のことを答弁をしてもらわんと、同じことを答弁を聞く気持ちはありません。

今現状を見てみたときに、国、県、市のいろんな支援金は出ています。それで、まずそういうことをやられた人たちはまず一時しのぎにはなりました。しかし、今現状を見ますと、そういう問題じゃないんです。疲弊しておるんです。市長、飲み屋さんに行ったことありますか。茶屋町に行ったことありますか。人が歩いていますか。それぐらいに冷え込んでるんです。だから、そういうことをしっかりと踏まえた中で対馬市の財政の執行権者であるあなたがどうすればこの人たちを助けることができるかということを実際に考える必要があると思うんです。それについて考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このコロナ禍によりまして市民の皆様、そしてまた事業者の皆様が大変苦勞されてあるということは私自身も十分認識をしているところであります。そういう中で令和2年からこの令和3年にかけて市といたしましても国、県の補助をいただきながら、約17億3,000万円ほどの経済的な支援、そしてその予防対策等を行ってきております。これに1人10万円の支給を合わせますと、約48億から49億に上るのではないかなというふうに思っておりますし、大変、対馬市にとりましては大きな事業費というふうに捉えております。

ただし、これは第4波まででございますので、この後、また第5波でも来たら、本当にまたこれ財政的にも大変なことでもありますし、今現在はコロナのウイルス株もインド型のほうが結構今感染力を増してきているというような状況でありますので、ここら辺に向けても今後の感染防

止対策のほうにも万全を期してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 言われるのはよく分かります。しかし、今、市長が言われたのは国、県、そこら辺の支援金あるいは交付金によってやられたと思うんです。市独自の生財源は幾ら出しましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、令和2年度、3年度で約4,000万円ほどの生財源を支出しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） こういう緊急時に今先ほど40億かれこれなるという話ですが、対馬市は生財源は4,000万円しか出してないんですね。こういう危機的な状況のときに対馬市の最高責任者であるあなたが生財源を4,000万しか出しません、これで皆さん、頑張ってくださいと言えますか。国は国なんです。県は県なんです。それはしっかり分けましょう。しかしながら、それ以外のところで対馬市の市長として対馬市民を守るためには生財源を出してもここは緊急措置ですから、1867年に大政奉還をして幕府から天皇に移ったんです。それから約154年ぐらいになると思うんですが、この間で最大の危機的状況なんです、今。それが日本全国を覆いかぶさっておるんです。このようなときに市の生財源を4,000万円出しています、それは通る話じゃない。私はそう思います。

基金を見ましようか。市の基金というのは合併したときには640億ぐらいありましたね。ところが、今、それから17年経過して、約200億ぐらい減少しておる。大変、歴代の市長が頑張って返済してくれているからです。ところが、今、対馬市の基金を見ますと約178億あるんです。そうしますと対馬市の1年間の予算というのは今、約320億ぐらいですから、来年3月まで補正予算を組んでも約340億ぐらいになろうかと思うんですけど、しかし、その半分ぐらいの金額の基金があるんです、対馬には。こういう基金を持っておきながら生財源は4,000万しかだせません、それはちょっと市長、ないです。これだけ皆さん苦しんでおるんですから、思い切ったもう少しそこら辺は手当が要ると思います、私は。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、私のほうがこの実績で約4,000万円程度支出ということで申しましたけども、このほかに市としての貸出し関係も当初800万円の貸出枠を1,000万円まで枠を拡大をして貸し出すようにしておりますけれども、市のほうの枠が1,000万円までだったからちょっと少なかったのかなというふうに思っておりますが、政策金融公庫、こちらのほうを多く借りられて市のほうは貸出しがあっていないというようなことも報告を受けております。

そういうことで市といたしましてはある程度できるところはそういうふうにして貸し出す準備もしておりました。

それとまたいろいろな国の交付金を受けてのこの支援策がある中で、我々はこれに乗っかってできることを一生懸命やってきたというふうに思っております。

ただ、今言われるように基金のほうは確かに177億ちょっと、今現在ありますけども、これはこれで目的も持った基金もございますし、この後またいろいろ今現在は急激な災害等がいつ発生するやもしれない、そしてまた今後この庁舎等の建て替え等についても結構な資金が必要になってくようということも踏まえまして、ここは大きな基金を崩してはいないということ御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今いろいろ言われますけど、庁舎の建設基金とか、そういうのは別なんです。今は危機的状況ですということを私は言うんです。だから、それに向かって、今、財政調整基金にしても28億あるんです。積立基金として19基金あるんです。これが169億あるんです。それから運用基金、これが4基金、9億4,000万あるんです。そういうところをしっかりと見直した中でどれぐらいお金を出していけば皆さんの心配を少しでも和らげることができるかということを考えるのがあなたの仕事です。

今、その融資の話がありましたから言いますが、この対馬市商工会関係で日本政策金融公庫に借入れをされておる方がコロナに入って172件、総額にしますと17億3,700万借入れを起こしているんです。こういうふうにしなごら皆さん日々仕事を一生懸命やっけいながら、しかしながら1年間の据置きですから、これは、3年のやつもあるでしょう、2年のやつもあるでしょう、5年の据置きっちゃうのもあるでしょう。しかし、1年据置きの人はもう今月から支払が始まってくるんです。分かりますか。そうしますと、今こういう状況の中で商売もお客さんが少なくて入りませんというときに支払いだけは期日が来ますから払わないかんことになってくるんです。そういう現状なんです。それを市に出せとかいうことを言っておるんじゃない。けども、経済対策として市長が日本政策金融公庫の長崎支店、支店長に電話を入れて、状況がこういう状況だから、今、借入れしておる人たちの1年据置きというのを2年ないし3年に延ばしていただけんかと、借換えをするとか、利子だけ補給するとか、いろいろな方法があると思う。それをするによってまた2年ぐらいい延びますから、その間にコロナも落ちついて来るんじゃないかなとは思っています。

先ほどの話を聞いていますと11月ぐらいいにはワクチン接種が終わるだろうということなんです。しかしながら、それから1年はまだまだ見ておかないと経済は戻ってきません。そうしますと、2年ぐらいいの据置き期間を置く必要があると私は思いますが、その政策金融公庫に電話を入

れて何とかこれをそういうふうにしてくれということで市長が独自で言うことはできませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も担当部のほうの職員をちょっと呼びまして、まずこの経済対策のほうで議員がおっしゃられたように借換えとかそこら辺のことはどうなのかというちょっと話を聞きましたら、今現在、金融庁のほうから日本政策金融公庫のほうに柔軟な対応を取るようなというような指示があつておりますというようなことで、借換えないし、または議員おっしゃられたように条件変更等にに応じてもらえることがたやすくなったのかなというふうなことを職員のほうから聞いておりますので、私のほうから政策金融公庫の長崎支店長のほうに電話でもということであれば、それは十分いたしたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ぜひそれはお願いします。市長、ぜひお願いします。金融公庫に電話を入れてください。これは市の金を出さんでも助けるということが出来るわけですから、電話1本でできればそれが一番いいことだろうと思います。

それから、この経済を回すということになりますと、人が動かないことには経済というのはよくなっていかない。職域ワクチン接種というのは市長やっていますか。職域ワクチン接種はやっていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ対馬市内のほうでは職域接種はあつていない現状です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ここの議会の中を見ても我々議員と議員の間は1メートル50ぐらい離れていますよね。ところが、理事者側でというのは50センチしか離れていません。これは特別に議員に配慮してあるのかなと思いますが、市長の部下の職員、家族を守るのも市長、あなたの仕事なんです。責任なんです。そういうところまで危機管理を持って職員も大事にし、家族をしっかりと支えていくにはそういうところにも言う必要があるんです。どう思いますか。私は職域のワクチン接種を呼びかけて、病院あたりはやっていると思うんです、ところがスーパーとか、特にこの市の職員530人ぐらいおられますが、やっておるところもあると思うんですけども、そういうところも職域でワクチン接種を早急に進めていく、それをするによって安心感が出てきますので、人の出入りがよくなってれば経済も変わってきます。それに集中してやるべきだと私は思います、どうでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 職域接種については、今現在、確か最低1,000人以上の申込みというようなことは聞いております。確かに市の職員が現在、約530名程度であります。それに家

族等と呼びかければ1,000人は超えるかなとは思いますが、まず、そこで市の職員の職域接種を先にやれば、やはり市民の皆様からはやはりそこは大きな反発も受けるのではないかなというようなことで市といたしましては集団接種、個別接種のほうに力を入れて、今現在、ワクチン接種を進めているというようなところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やっぱり市長、そういう経済を回すにはいろいろな方法があると思う。人が動かないと経済は回りません。それは基本だと思う。今、市長が職員を先にやると一般の人たちから御批判が出るんじゃないかというような心配もされておりますが、しかしそれはそれです。職員の方たちも役所の中、あるいは現地視察に行く、皆さんと話をする、そういうのもあるんです。マスクだけをしておけばいいというもんじゃない。市の放送でも不要不急の外出は控えましょうということを奨励をしておきながら、このように人間が出らんことになってしまえば経済は回らんということは分かるとはやないですか。それに対して生財源をもう少し出してやるようなことを、方法を考えてくださいというお願いをしておるんです。よろしいですか。もうちょっと頑張ってください。

議長、私は大きな声を出しますが、興奮しておるんじゃない。

○議長（初村 久藏君） はい、分かりました。

○議員（8番 船越 洋一君） 何も言わなくて結構ですから。話にメスが入っていますから。そういうことで、ひとつ力をいれていただきたいと思います。それを皆さん待っていますので。

次に、教育長、お待たせしました。国指定のお船江の件なんですが、やはりいろいろ学術的といえますか、専門家の方を入れると大変難しい面もあろうかと思えます。だから、それはそれなりに教育長も一生懸命頑張ってくださいと思いますので、それはそれでしっかり順序立てて令和5年ぐらいには何とかなるように力を入れて頑張ってみてください。よろしく願いしておきます。

それから、市長、お船江広場の件なんですが、広場をこれ全体的に見てあそこは広場の面積が2千何百坪かあったと思うんですが、平米数にすると、そこら辺が今、副市長はそこら辺はよく分かっておられると思うんですけど、市が買い上げた土地がありますよね。それと差引きしますとあと約660坪ぐらい残る。市が所有しておる土地をのければ。あと660坪ぐらいあります。やっぱりそこら辺も都市開発基金というのでも3億8,000万ぐらいありますので、単価については副市長がよくお分かりだと思いますからこれを買えばどのくらいになるというのはお分かりだと思いますので、そこら辺も含めた中で子供たちが、巖原市街の子供たちが車が来ないところでのびのびと遊べる公園、あるいは市長は歴史的な公園にしたいという話も前は聞きましたけど、しかし、そういうのも含めてぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど教育長のほうから答弁いたしましたとおり、今現在、国の文化財ということでの指定のほうを進めているところでございます。担当課長のほうに聞きましたところ、これが指定を受けるとかなりの高補助率のほうで用地の取得も可能になるというような話も聞いておりますので、できましたらそちらを活用して用地取得等を進めていきたいというふうには思っております。その上で、今おっしゃられたように将来的な歴史公園等を目指してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 時間がだんだんなくなってまいりましたが、要は今度は3番目、豆敷の幼稚園跡地の件ですが、これは端的に聞きます。償還期間があと19年残っておるということですが、償還金額は幾ら残っていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あと19年の補助金残っている分が約335万ぐらいです。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） これが経って四十四、五年になりますとあれは鉄筋コンクリートですから60年ぐらい耐用年数があると思うんです。あと10何年かありますが、ならば、それをそのまま朽ち果てるまで置いておきますか。私が言いたいのは、要は廃園になったその建物を南部地域の振興の拠点として、その人たちがみんなで力を合わせて地域を盛り上げようという気持ちがあるのに、それをそぐようなことをするんじゃなく、それは行政も一緒になってやりましょうというぐらいの気迫が私は欲しいんです。口先で振興策、振興策、やりましょう、やりましょうと言いますが、現実的に動かないとそれは先に進みません。だんだん遅れていきます。そこら辺を柔軟に考えていただいて、335万円、これを払うのか払わないのか、伸ばせばどういふところが使えばこれは免除できるのかということも先ほど市長言っておられましたんで、どの制度が一番いいのかということをよくよく検討していただいて、早急に結論が出るようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭、答弁の中でも申しましたように、これまでいろんな制約がございましたけれども、私のほうといたしましては実は先週金曜日に豆敷の赤米の関係で豆敷に出向いたときに私も現地を再度また見させていただきました。やはり、議員おっしゃられるようにまだまだもったいないと、このまま朽ち果てるのは。それで、また帰っていろいろと調べましたけれども、返還するじゃなくて返還額相当の基金をそこに積み立てることによって返還を免れるというふうなところもありますので、冒頭申しましたように、今後、巖原南部地域のアクションプラ

ンの中でそういった地域が活動をしていくための施策というようなことに位置づけて何とかこの利用策を実現させていきたいというふうに今考えながら担当部のほうにもその指示を出しているところでもあります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 大変いい答弁を聞きましたけれども、財政のほうもありますのでそこら辺はよくよく検討していただいて、早くそれができるように。せっかく意気込みを持ってやろうかという気持ちがある人たちの意をそぐようなことでは物はさきに移りませんので、それをよくよく担当部長とよく話をしていただいて、何とか早くなるように考えてみてください。

もう一つは、豆酩地区は今、芝桜が大変有名になってきました。お年寄りの御夫婦の方が毎年、毎年、きれいに手入れをして年間やっぱり五、六百人、今は来るようになったということなんです。だんだん明かりがついてきたなというような気もしますが、そういうところを整備することによって、そこに来た、観光に来た人たちにも寄っていただけるようなところも一つ必要だろうと思うんです、南部地域には。だから、そういうことも含めた中でどうすればいいか、それをしっかり考えて早くできるように、ひとつ御尽力をいただきたいと、このように思います。

最後に一言、いい返事を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後も南部地域、特に豆酩地域のほうにつきましては、私もこれまでもいろいろ申し上げてまいりましたが、住民センターの改修も必要なところでございますし、歴史的にもいろんな史跡を持った地域であります。全体の底上げを担うためにも、今後、アクションプラン等でしっかり計画を立てながら地域振興策を練ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 何かありますか。

○議員（8番 船越 洋一君） すみません、とにかく前向きに取り組んでいただいて、早急にできるように、ひとつ御尽力をいただきたいと、このように思います。

終わります。

○議長（初村 久藏君） これで船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

市長から発言の申出がっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの船越議員への答弁の中で、文化財指定の状況の中で、国選択の無形文化財7件が抜けておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

合計「195件」と申しましたけども、合わせて合計の「202件」でございます。どうも申し訳ございません。

○議長（初村 久藏君） 引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。会派對政会で活動しております波田政和でございます。

先般行われました対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様から多くの信託を受けまして、市議会末席の使命を与えていただきましたことに対し、即戦力をもってお答えをお伝えできますよう頑張っております。

それと同時に、この場に立たせていただきましたことに対し、改めて身の引き締まる思いであります。本当にありがとうございました。

今回は、選挙期間中、多くの市民の皆様から賜りました貴重な御意見を中心に集約し、お尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。開かれた議会での議会改革と政策提案をもってお答えする覚悟でございます。

市民と行政をつなぐパイプ役として私を使っただき、官民一体となり、住みやすい持続可能なしまづくりを目指し、共に進んでいこうではありませんか。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、通告をしております課題につきまして、市長の支持者の方にも御理解と納得がいただける気持ちでの御答弁であることを期待し、質問をいたします。

まず、1点目であります。危機管理体制についてであります。危機管理で最も重要な防災拠点施設の整備についてであります。過去にも1度取り上げていることから、市長もその重要性は御認識なされていると思います。

しかしながら、時の経過とともに、状況や考え方も変化が起きているのではと思っております。今さら申すまでもございませぬが、災害はいつ起こるか分からず、忘れた頃にやってくると思っております。いざというとき、危機管理機構に問題があれば、市民の生命、財産を守る行動に遅れが生じることが懸念されます。

現在、厳原庁舎内に設置されています地域安全防災室が、防災拠点として耐震不適格との見解が出されましたことは、皆様も既に御承知とは存じますが、不適格の結果が出て、既に2年が経過し、いまだに方向性が見えてこないことから、再度、防災拠点の在り方や今後のスケジュール等についてお尋ねしたいと思っております。

次に、暫定本庁舎に設置してある防災室について、過去の市長の答弁の流れについての再確認ですが、市長は防災拠点としての意義について、熊本の宇土市市役所庁舎の教訓を例に挙げ、災害対策本部が設置される本庁舎の耐震性は地震地以外でも重要視されており、本市の暫定本庁舎である巖原庁舎は老朽化も進み、耐震性も懸念されているため、将来の本庁舎となる場合は、当然、耐震性を確保すべき、この本庁舎の問題というのは、市民にとりまして大変重要な問題であると認識していると。

それと、令和元年の6月議会では、巖原庁舎について、新耐震基準の指摘を下回っており、耐震強度が必要であるとの調査結果であり、同庁舎は防災拠点としての位置づけからも、その指標も高く、早々内部検討会を招集し、様々な課題の分析が必要であり、調査・設計を委託することも必要であるとの意見を集約されておりました。

今後、議会の意見も聞きながら、市民参画の検討会など設置の必要性につきましても早急に検討し、財源についても、市民そして議会を巻き込んだ中で、早い段階で動いていきたいというふうに思っているとの御答弁でございましたが、お考えは定まりましたでしょうか。

この御答弁から2年が経過し、現在どこまで進展しているのか、市長のお考えを再度お尋ねしたいと思っております。

次に、2つ目の世界的な流行で、コロナ対策や危機管理機能の進化が問われる中で、本市の取組についてであります。私は少し角度を変えての質疑となります。

皆様も御承知のとおり、2020年1月に日本で初めて新型コロナウイルス感染症が確認され、はや1年6か月以上が経過しようとしております。

これまで日本のみならず、世界的にも経済に大打撃を与えた新型コロナ感染症ですが、本市においては、韓国問題から外国人観光客がほぼゼロとなり、国内観光客に力を入れた矢先、新型コロナ感染症が蔓延し、本市の経済状況は下降の一途を進んでいるように思えてなりません。

当初は、国、県または本市単独での助成制度や補助制度がありましたが、これだけ長期にわたり自粛ムードが続くと、1度や2度だけの支援では、到底経済を持続することが難しいと感じております。

特に本市のような離島の現状では、島外からの交流人口の拡大が見込めない中、対馬経済を守るには、島内消費を増大させるほかにはないと思っております。

このたびの議会での補正予算では、宿泊・乗り合い・飲食業への支援策がなされているようですが、その詳細を見ますと、支援策が薄く、経済対策に効果が出るのかが疑問であります。

また、ほかの業種・産業から見ますと、平等性に欠けているのではないかと感じております。

基本的に対馬の経済を支えているのは、一人一人の市民であり、自己責任・自己決定で事業展開がなされている以上、リスクは避けられなく、経済の破綻とは別のものと私は認識して

おります。

私は、一人一人に活力がつけば、おのずと問題が開けていくと感じていることから、幅広く対馬経済が循環ができるような施策を望むものであり、今後、市長にどのようなお考えがあるかも併せて御答弁をお願いします。

次に、3点目でございますけども、厳原小学校の老朽化に伴う整備計画についてですが、校舎の老朽化が進み、安全で快適な環境とは程遠いと感じておりますが、今後の老朽化対策及び学校整備計画方向性について、教育行政からの視点で見解を教育長に、行財政の視点から市長に聞きたいと思っております。

言うまでもありませんが、厳原小学校は本市でも最も古い建物であり、これまで多くの歴史を築き、優秀な人材輩出の学びやであったと思われまます。

また、近年進む学校統合や、統合に伴う地域学校の廃校など、やむなき事情は察しますが、割と新しい学校の廃校が多過ぎると感じているところでもあります。

将来を見据えた政治判断ができなかったものなのか、いま一度考えるときだと思われることから、最優先で取り組む課題と捉え、今後の方向性についてお伺いします。

以上、大きく2点について、教育長と市長の見解と御答弁をお願いしまして、後ほど御提案も兼ねて再質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 答弁の流れ上、私のほうが先に答弁をさせていただきます。

厳原小学校の老朽化に伴う整備計画についての質問にお答えいたします。

まず、厳原小学校校舎は昭和38年の建築後、58年が経過し、市内で最も古い校舎となっております。

また、現校舎は外廊下ということもあり、雨天時には、児童、教職員はもとより、訪問される皆様にも御不便をおかけしている状況でございます。

したがいまして、教育委員会としましては、市内教育施設整備における最重要課題として認識しており、改築を含め、どのような対応ができるか協議をしているところでございます。

いずれにしましても、事業には多額の経費を要するため、国庫補助が不可欠であり、現校舎の状態把握と、どの補助メニューが活用できるか検討するため、今年度耐力度調査を実施します。その結果を基に方向性を決定し、基本設計、実施設計を進めるよう計画をしております。

次に、市内における老朽化学校の整備についてですが、学校適正規模、適正配置を目指し、本年度から10年間の新たな統合推進計画を策定しました。今後の児童生徒数の推移見込みから、子供たちの教育環境の基本となる適正な児童生徒数の確保ができるよう計画を策定しましたが、実施には地域の皆様の御理解が必要であるため、十分な協議期間を設けていきたいと考えており

ます。

一方、施設に目を向けていきますと、現在、市内の小中学校30校のうち、建築後50年を経過しているものが4校、40年を経過しているものが7校、30年を経過しているものが13校、30年以下のものが6校であります。

近年、学校施設整備については、条件にもよりますが、耐用年数80年を目指した長寿命化事業を推進する動きになっており、予防改修事業も補助メニューに加えられております。

今後は、単に建て替えだけでなく、各校舎の状況に応じ、早めの長寿命化対策を行うなど、少ない経費でより効果的な事業展開を図っていくことも、施設整備における一つの方法だと考えております。

以上のことから、学校統合計画と施設整備の双方の観点から、今後の施設整備の計画を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の危機管理体制についてのうち、防災拠点整備については、現在、災害時に災害対策本部を巖原庁舎に設置しております。その防災活動の拠点となる巖原庁舎は、新耐震基準の指標を下回っているため、防災拠点として適してはおりません。

現在、巖原庁舎整備等に係る内部検討会議を設置し、巖原庁舎の建て替え工事等の対応方針を検討しており、その検討会の中で、防災拠点の機能について協議しております。まだ時間がかかっておりますけれども、もうしばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。

なお、災害が発生し、巖原庁舎での業務ができなくなった場合、これは防災拠点としての代替庁舎は消防本部を予定しておりまして、災害発生時には、災害対策本部を設置し、災害応急対策や避難所等への指示などの対応を行います。

2点目の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現在まで市内で34例の感染者が確認されております。市内の感染状況は、島外由来の感染や職場内感染及び飲食店でのクラスターにより、感染が拡大した事例がございます。

このような感染者が確認された場合の初動体制として、市民の皆様に対し、感染状況によって、私自らCATVで感染予防対策をお願いし、さらに市ホームページやSNS、防災行政無線を活用し、感染予防の周知啓発を実施しております。

感染者の情報提供の在り方については、私から県に依頼しましたが、県内発生の新型コロナウイルス感染症の公表基準により、県から発表しており、現在の周知方法となっております。

また、市と保健所、医療機関等との情報共有がスムーズに行えるよう、連絡体制を整えており

ます。

なお、新たな対応策としまして、一旦、県の公表基準の範囲の中で、県が発表した内容について、追加して市民にお伝えできる情報について提供できるよう、協議を進めております。

また、検査や医療提供体制の確保などの検査・治療対応は、県が主な役割を担っており、市は感染予防対応、ワクチン接種、県の対策への連携が主な役割になると認識しております。

現在、検査体制については、指定病院で1日40人程度のPCR検査ができる体制を整えており、医療提供体制については、指定病院に最大25床の療養病床を確保し、宿泊療養体制については、市内に最大26床が確保されております。

また、長崎県において、次の感染拡大に備えた医療提供体制に関する検討もなされており、引き続き、市の立場から県と保健所へ支援協力を行ってまいります。

さらに、ワクチンの接種が一定の発症予防効果や重症化を予防する効果が示されているため、新型コロナウイルス感染症に対する市の最重要施策として、接種体制を整備し、市職員が一丸となり、早期接種完了に向け、努力してまいります。

次に、2点目の厳原小学校の老朽化に伴う整備計画について、財政面の観点からお答えをいたします。

学校施設整備につきましては、国庫補助金のほか、学校教育施設等整備事業債の活用を考えております。その充当率は、補助事業や単独事業、新築や大規模改造といった事業内容によりまして、75%もしくは90%となっております。

また、その償還に係る交付税措置が、こちらも事業内容によりますが、国庫補助事業であれば、30%から70%でございます。少しでも有利な国庫補助金や地方債を活用し、本市の負担を極力抑えつつ、必要な整備を計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、再質問は教育長からということになります。

先ほども申しますように、実現してほしいという話ではなく、選択肢の一つとしても、私なりの御提案がありますので、耳だけを傾けておってください。

ただいま市長の財政の面からと教育長の現在の姿は理解してあるという話で、私は理解しておりますが、やはり一番の問題は、老朽化に伴う整備にかかる予算の確保ということではないかなと思います。

また、新築で建設するとなれば、多額の予算と長期間における工期の問題云々あるわけですが、近年における島内の人口流動から考えた場合、児童の数も減少することが予想される

ことから、その費用対効果も検討する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、私なりの提案でございますけども、同じ校区での中学と小学校の間に、小中一貫校の導入などの検討とかできないものなのかということをお尋ねしたいわけでございます。

過去にも、そういった検討はなされているかもしれませんが、こういう時代になれば、将来を見据えて、ある程度は大胆な取組も必要ではないかなと、私なりに思っております。

本市においても、老朽化に伴う建て替えなり、統合合併なりが避けて通るわけいかないこの時代になったときに、私から言わせると、教育行政に携わる方の迅速な御英断と決断ではないかなと思っております。

先ほどから何人も議員も人口推移の話もしてありましたけども、そうやっていくと、やっぱりどの段階かで、ある程度の見据えた行動は、政治力に跳ね返ってくるんじゃないかなというような思いもしておりますので、検討の余地があるなら、私が言います小中一貫校などの考え方を改めて考えていただければ幸いかなと思っております。

その中でも、いろいろ仕組みがややこしいことは分かっておりますけども、それはそれなりの考え方で、できることがあるやもしれませんので、また教育長、そこも一つ視野に入れて考えていただきたいと。何かありましたら、よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 義務教育9年間を見通した教育というのは、私は非常に大事なことだなというふうに思っておりますし、それを成すための小中一貫校、これも考えられるわけですがけれども、対馬市の場合に、校舎建築との関連がありますので、建て替えの時期と場所、これによっては小中一貫校も考えられるかな、いうふうにも思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

今、御説明がありますように、可能性はないわけでもない。生涯、冒頭に小学校の話をなぜしたかという、あれ以上快適になるためには、残すと新築か、どっか移転するかしかないじゃないですか。

それを考えたときに、財政面から市長に尋ねたのは、もっと先を見て、大胆に言えば、巖原中学校と一緒にしたらどうやろうかと。そういう考えもなきにしもあらずかなというような気持ちもありましたので、お尋ねしました。

この辺は現実味があるかどうかは別としまして、いつも財政の面から、いろんな特に障害が出るじゃないですか。財政出動が少なくて快適になる方法も一つの選択肢かなと思うところからお尋ねしておりますので、このとこ、どうですかね。教育長、もう一度。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 巖原小学校と巖原中学校の小中一貫校ですけれども、巖原中学校に持っていくには、教室の数が足りませんし、敷地も足りないんじゃないかなというふうに思います。  
だから、ちょっと今の段階では、巖原小中学校の小中一貫校は考えにくいんじゃないかな、いうふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。今の段階では考えにくいかも分かりませんが、考え方次第では、またどうかなるかも分からないという解釈でよろしいでしょうか。

こう言いますのも、快適な環境を与えるためには、いろんなこともクリアをしてやるのが大人の社会じゃないかなと思っておりますので、ならぬことをならしていくのも政治の力でございしますので、そこを踏まえまして、よろしくお願ひしときます。

それでは、学校問題はこれぐらいにしときます。

続きまして、コロナ対策について市長にお尋ねしたいと思います。

これは何人の議員も、この手の話はしてありますので、私からあえて、対馬市の取組を云々という気持ちはございません。決して、内容そのものは、しっかり啓発活動をしていただきながら、住民の方々に徹底してあるということは理解しております。

ただし、こういう経済状況になったときに、対馬市は三十数例出ましたけども、近隣、全国並みの規制をかけながらの、大変苦しい目に遭うとるちいうのは事実ですよ。

私がここで皆さんと意見が違う話ししたのは、いずれにしても自己責任でございしますので、だから自分で自分の身を守るというて、皆さんマスクをかけて、みんなと距離を置くと思うんですよ。そういう中で、先ほどから話がありますように、最大限のものを、1人の人が満足するようなことができるならば、全体が潤うと思っています。

その辺も踏まえまして、大胆な予算を打ち込んでやるという方法も一つの選択肢だということも、私も認識しましたので、また市長もここは、この不況を比田勝の尚喜が、何が何でもやるんだという気持ちになっていただければいいのかなと思っておりますので、この件はこれぐらいにしておきます。

それと、最後の3つ目でございますが、巖原庁舎について再度確認しますが、私は防災拠点として、先ほどから説明がありましたが、2年もこの話が出て放っておくという状況を、私なり、それなりに分析しておりますが、先ほど市長の話では、消防本部にでも、そういう緊急の場合は移してやるんだという話を、今日お聞きました。

それなら、最初から移してくださいよ、今の段階で。この話は何年もかけてしているじゃないですか。

その後、いろんなほかの施設の絡みの話もあると思いますけども、私が最初の話しますよ

うに、防災拠点としてノーが出た以上は、すぐにでも移して、機能が発揮できる体制を取るのが普通じゃないんですか。それを、後に出ます、庁舎との絡みがあって云々と言っていますが、まだまだ市長は前回の段階でも、どこにどうする話はしておりませんし、そうでしょ。

そういった中から、まず、私は前回も巖原庁舎に関しての話を最初していると思うんですよ。

だから、巖原庁舎に暫定的にある拠点を移すべきであるということを今日確認したいんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 災害時には、災害時と申しまして、今の巖原庁舎が使えなくなったような際を想定をしております。

ただし、巖原庁舎から災害本部を消防本部に設置したときには、県との情報共有システムや防災行政無線設備は、もう消防本部のほうにも設置しておりますけども、ただ、Jアラートの放送設備が消防本部のほうには設置されていないということで、このことも整備をする必要があろうかというふうに思っております。

それで、特に、これ地域安全防災室を消防本部のほうに移すという件につきましては、もう少し内部のほうでも検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。

市長、先ほどから言いますように、地域安全防災室が置かれているところが不適合であるということとは認識してあるわけですね。

おのずと答え出るじゃないですか、そしたら。そういうところで防災をはじめ、皆さんの財産を守れというのも変な話じゃないんですか。

だから、私が言っているのは、今いろんな整備もしなくちゃいけないのがあるから、早々にはいかないんだという話をしてあると思うんですけども、だから、すりゃいいじゃないですかということを行っているんです。日にちがたっていますからね。

暫定本庁舎に、将来的にはという考えが仮にあったとしても、いつになるか分からん話ですか、それは。ですね。

しかし、災害というのは、いつ起こるか分からない。ということは、前々の御用心で、先にやるのは市長の仕事じゃないかなと思っておりますし、皆さんもそれで安心すると思います。

やっぱり私の考えなんですけど、こういうのはやっぱり消防本部にあるべきものかなと。連動しているわけですからね。その辺を考えたときには、やっぱり皆さんが安心して毎日を過ごせる方法を取ってやるべきじゃないかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに波田議員おっしゃられるように、地域安全防災室といたしましては、消防本部と緊密な連携を取っていくことが理想かというふうに考えられますので、このことにつきましては、先ほど申しましたように、もう少し内部のほうで検討をさせていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、ちょっと関連になりますので、尋ねときますが、今まで厳原庁舎の話をしておりましたね。先ほど、さきの議員の答えで、市長も将来的には庁舎の建設も考えとるみたいな話をなされてありましたが、本庁舎ができちゃ、そこに地域安全防災室が移るとするのは常識と私も思っております。

そういう中で、さきの議会で市長は、建設へ向けて基金を募っておるとい話はなされておりますよね。それは皆さんも理解しておると思うんですが。

ただし、どこに造るかも分からず、どうなるかも分からんものに基金をただ募っていますとは、あまりにも具体性がないんじゃないかなかなと思っております。

そういった意味で、議会も巻き込んでという御答弁もなされてありますので、早くその辺も含んで、一步前進ができないものなのか。なぜなら、基金が募るとは約束しましたが、どうなってどうなっていくか、スケジュールが全く分からない。目的のないものに基金をしているんですよと言っているようなもんやないですか。

だから、この辺を具体的に、検討委員会でも早々立ち上げられて、次のステップアップしていく話に、そろそろどうですか、市長。お答えをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、今現在、まだまだロードマップを示せるような状況になっておりません。

そこで、まず内部の検討会議のほうの充実もそうでありますけども、今後、市民、そして議会のほうへも、その御相談をお願いしながら、私も現在、第2期の終わりまでには、その方向性をきちんと市民の皆様へ、場所やら分庁方式、そしてまた集中方式、そこら辺を併せてお示しをしていくように、今後努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 前回より大分進んだ答弁だったみたいでございますので、安心しました。

あと任期は残すところで、方向性だけは出したいと。それ、前回もその話触ったような気がしましたがけども、考え方は理解しております。

ただし、日にちも、すぐ1年、2年たつんですよ。だから、どっからか始めてくださいという

ことを今日お願いしたくて、こういう話をしております。

まとめますと、地域安全防災室は揺るがない場所に早急に持っていくということを約束してくださいよ。それと建設は別の話でございますので。そうしかんと、生命、財産を守るという理屈からいっても、なかなか遅いんじゃないかなと思っております。

それと同時に、今まで話して、これあったことは、まとめとして方向性は出していくんだという御回答でございますので、タイムスケジュールなんかをしっかりと共通の認識の下、やっていけたらありがたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしときます。何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、議員もおっしゃられるように、なかなか徹原の町自体が、例えば庁舎等を建設するとした場合の用地の取得とか、今、災害ハザードマップが示されておりますけども、結構市街地辺り、そういった対象地が多いというような中で、その選定等に当たっては、十分な協議を踏まえていく必要があるかというふうに思いますので、このことにつきましては、慎重に検討を重ねてまいりたいということで、今後とも、どうぞご指導方よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、取り留めのない話を教育長にも市長にもしましたけども、いろんな考え方があるんだということを認識していただきながら、私の一般質問を終わりますが、またこの件につきましては、私も任期がまだ始まったばかりでございますので、また数回話すかもしれません。よろしくお願いしときます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時46分散会

---